

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育および道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図る。

2 中期的目標

上記の学校づくりを実現するためには、各学部において部主事を中心に推進体制を構築し調査・研究にあたらせる。特に「合理的配慮」の取り入れは直近の課題であり、教員の意識改革も含め検討を急がせる。

1 学力の向上

- (1) 児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を 80%以上とする。
- (2) 年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を 80%以上とする。
- (3) タブレット型端末等 I C T 機器をあらゆる教育活動に活かせるよう、調査・研究および研修を実施し、授業等への導入を図り発達段階に応じた学力の向上をめざす。中期目標終了年度において、授業など教育活動への導入状況を 80%にする。

2 道徳心・社会性の育成

- (1) 小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部を中心とした「お仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。
- (2) 各学部共に、居住地校や近隣校との交流教育および共同学習を年間 1 回以上実施し、道徳心・社会性の育成を図る。
- (3) 各学部共に、社会体験や現場実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。

3 健康・体力の保持増進

- (1) 朝のランニングや水泳、運動会や体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。
- (2) 栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上を図る。また、P T A 行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 1 1 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者へは授業アンケート及び学校評価を実施。教職員へは自己診断として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については提出を義務付けた。保護者については、小学部 92.3%、中学部 82.1%、高等部 80.0%であった。 <p>【学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート結果は、目標値を上回った結果となっているが、解らない（授業を見ていない等）の回答が項目ごとに相当数あり、数値の信憑性に疑問が残る。 来年度以降、授業参観等の機会を多くとり、できる限り全ての授業を見学していただいたうえで、アンケートに回答いただくように改善を図らなければならない。 ・「個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用し、児童生徒の実態に応じた教育活動が行われている」について、90%の保護者が満足をしている回答であった。今後、計画に盛り込まなければならない「合理的配慮」の項目の様式が定まっておらず、早急に検討に入らなければならない。 ・高等部へのコース制の導入については、当該学年の保護者への説明会も終了し、実施できる。しかし、当該学年（新高 2）の生徒の実態を考慮すると、当初予定をしていたカリキュラムでは実施が困難で、初年度においては、あくまでも生徒の実態に応じて臨機応変に対応しなければならない。 ・タブレット端末等の I C T 機器の教育活動への導入が進まなかった。今年度積極的に調査研究を行った P T に意見を聞き、動作環境の整備を含め、改善を図らなければならない。 <p>【道徳心・社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣校との交流については、各学部で年回 2 回実施することができたが、居住地校との交流は進んでいない。実施に向けては、付添等の課題は多いが、できる地域から進めていきたい。 ・「進路選択のための情報提供」については、中学部のアンケート結果が思わしくなかった。本校高等部への進学に拘ることなく、多様な学びの場の情報の提供を図らなければならない。 ・小中校一貫したキャリア教育の構築はできていない。児童生徒の実態に応じた「お仕事」理解の教育を進めなければならない。 	<p>第 1 回 (5/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校協議会実施要項、運営マニュアルを説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・府立移管により変更点はどこなのか。 ○平成 28 年度の本校の取り組みについて（学校経営計画、教育計画参照） <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育計画の様式は変更になったのか。 ・校長マネジメント予算とは何か。子どもたちの教育に大いに活かして頂きたい。 ・タブレット型端末の教育への導入を進めて頂きたい。 ・小中高一貫したキャリア教育を進めて欲しい。 ・道徳心、社会性の育成は「挨拶」の励行から始まる。教員自らが見本を示して進めて欲しい。 ・「食育」は生きる力の基礎である。家庭との連携を図って進めて欲しい。 ○学校広報について <ul style="list-style-type: none"> ・校長室だより「えがおのために」は保護者が楽しみにしている。 ・外部、地域の人たちが支援学校の教育を見られる機会を増やして頂きたい。 <p>第 2 回 (11/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営計画の進捗状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末の教育への導入を急いで頂きたい。 ○学校給食の民間委託について <ul style="list-style-type: none"> ・給食費が多少は上がると思うが、大幅な負担増にならないように。 ○高等部コース制の導入について <ul style="list-style-type: none"> ・就業のためのスキルアップを考え、就業率アップにつなげて欲しい。 ○体罰等の事象について <ul style="list-style-type: none"> ・府立支援学校で生じた事象を周知し、本校で起きないように注意して欲しい。 ○「府民の声」(6件)について <ul style="list-style-type: none"> ・その様な報告は初めてだ。校長の真摯な面が見られて良かった。 ・今後も誤解が生じないように注意して欲しい。 ○文化祭練習見学 <p>第 3 回 (2/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度学校評価(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等 I C T 機器の導入について進んでいない。様々な課題はあると思うがより一層推進するようお願いしたい。ただ、子どもたちの視力に影響が出てくることも懸念される。 ・校内環境整備を心掛け、引き続き安全、安心な学校づくりに取り組んで欲しい。 ・教員の専門性の向上について、取り組みを強化して欲しい。 ・地域学校園のみならず、地域住民との交流も考慮して欲しい。 ・一貫したキャリア教育の構築をお願いしたい。 ・高等部のコース制実施に伴い、一層の就業意識の定着に期待する。

大阪府立生野支援学校

<p>【健康・体力の保持増進】</p> <ul style="list-style-type: none">・「体力の向上」「食育」「歯磨き指導」については、目標以上の成果が得られたと思う。・養護教諭による保健指導の授業の実施に向けて検討したい。	<ul style="list-style-type: none">・今年度インフルエンザ等の感染症が大きく広がらなかったことに安堵した。引き続き、健康管理等をお願いしたい。・「食育」関係で、来年度からの給食業者は決まったか。パン食の扱いはどうなるのか。パン食の良いところもあるので、大阪市の給食メニューを使用できる間に、検討して欲しい。・校長マネジメント予算の執行状況はどうなっているか。教育的効果がより一層向上する取組に、重点的に予算を執行しては如何か。 <p>○作品展の見学</p> <ul style="list-style-type: none">・想像以上に立派な作品ばかりで驚いた。・指導される先生方の努力や、子どもたちの取り組む姿が目に見える。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一、学力の向上	<p>(1) 児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80%以上とする。</p> <p>・各学部の自立活動について年間における指導の重点の作成</p> <p>(2) 年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を80%以上とする。</p> <p>(3) タブレット型端末等ICT機器をあらゆる教育活動に活かせるよう、調査・研究および研修を実施し、授業等への導入を図り発達段階に応じた学力の向上をめざす。</p> <p>ア 教育活動への導入に向けた研究チームの発足。</p> <p>イ 研究チームによる調査研究の実施。</p> <p>ウ 研究チームによる教職員全体研修の実施。</p>	<p>(1) 【自立活動の指導の重点】</p> <p>自立活動の指導を行いながら、個々の合理的配慮に関して検討する。</p> <p>ア・小学部：「おはよう」「いただきます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」等、場に応じたあいさつや受け答えが自らできるように指導する。</p> <p>イ・中学部：あらゆる教育活動を通じて、清掃や集団活動、クラス活動などを行い、生活体験を積み、発達段階に応じた主体性を身につけられるように指導する。</p> <p>ウ・高等部：体験的な学習を重視し、発達段階に応じた自立に必要な力（自主性、自発性、積極的な態度）を養えるように指導する。</p> <p>(2) 【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】</p> <p>ア・小学部：児童一人ひとりの発達段階や適性、障がい状況に応じた学習や運動グループを、学年を越えた形で編成し、より個に応じた指導を年間を通じて実践する。</p> <p>イ・中学部：学習班を生徒の発達段階に応じて大きくA、B、C班の3段階に分け教育活動の基本とする。各学年の教員配置等を鑑み、さらに細分化（4から7班編成）することにより、個に応じた指導を実践する。</p> <p>ウ・高等部：学習班を生徒の発達段階に応じて大きくA、B、C、D、E班の5段階に分け教育活動の基本とする。</p> <p>生徒の発達段階に応じ、基本的な生活習慣の定着を図り、個性の伸長と共に集団生活に参加する態度や技術を養う。また、平成29年度から実施するコース制においてより社会性の定着を図る。</p> <p>(3) 【ICT機器の導入】</p> <p>ア・校内で担当者責任者を任命し、各学部数人程度のプロジェクトチームを発足させる。</p> <p>校長マネージメント経費等でタブレット端末の購入を促進する。</p> <p>イ・チームを中心に教育活動全般（特に教科指導）に導入し、児童生徒の反応や教育的効果を調査する。</p> <p>ウ・調査・研究をもとに、その教育的効果を教職員へ研修等を通じて周知し、全ての教職員が教育活動への導入を図るようになる。</p>	<p>(1) 【自立活動の指導の重点】</p> <p>ア・小学部：あらゆる教育活動の中で、児童が自らあいさつをする割合を70%まで高める。また、家庭や保護者と連携し、家庭生活の中でも実践するように図る。</p> <p>イ・中学部：週1回の清掃活動の日を設け習慣が身につけられるようにする。また、生徒会活動や学校行事等の折、主体的に活動できる場を設ける。</p> <p>ウ・高等部：現場実習や社会体験等、体験的な学習を年間2回以上実施し、自立に必要な力を身につけられるようにする。</p> <p>(2) 【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】</p> <p>ア・小学部：年度末保護者アンケート個に応じた指導満足度を80%以上にする。</p> <p>イ・中学部：小学部と同様の数値目標とする。</p> <p>ウ・高等部：小中学部と同様の数値目標とし、平成29年度からのコース制導入に向けて、各学年3名程度からなるプロジェクトチームを編成し、その学習内容等を調査・研究させる。</p> <p>(3) 【ICT機器の導入】</p> <p>ア・タブレット型端末を20台程度準備し、プロジェクトチームを中心に活用する。</p> <p>イ・教科指導等で試験的に活用。</p> <p>・使用した生徒の半数以上が支援なしで活用できるようになる。</p> <p>ウ・全体研修会を開催し、50%以上の教員が授業で活用することを目標とする。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・「挨拶について」の直接的なアンケートは実施していないが、「登校を楽しみにしている」という問いには、満足度が96%に達している。また、毎朝の登校風景を観察していると、大半の児童が発達段階に応じたあいさつをしている。今後も同様の活動を継続したい。(◎)</p> <p>イ・中学部のいずれかの学年が清掃活動を行うシステムを構築した。また、「各係活動に継続して取り組む機会」については、満足度が97%に達した。(○)</p> <p>今後は、学年ごとに清掃場所を定め、毎日の活動としたい。</p> <p>ウ・3年生においては、進路先選定のための前後期2回の現場実習をじっした。また、生徒の発達段階に応じてではあるが、数名の2年生が前後期5日程度の校外実習を実施、同様に1年生においても後期5日程度の校外実習が実施できた。社会体験的な要素を組み入れた校外学習なども計画通り実施した。(○)</p> <p>(2)</p> <p>ア・イ・ウ共に保護者アンケートにおいて満足度が90%を越えている。(◎)</p> <p>また、高等部へのコース制の導入については、「コース制検討委員会」を高等部内に設け、H29年度導入に向けて検討を重ね、予定通り実施する方向である。(○)</p> <p>(3)</p> <p>ア・イ・ウ共に保護者アンケートおよび教員アンケート共にICT機器の活用については、満足度が低く、特に児童生徒の使用率については目標を大きく下回った。</p> <p>原因として、教員が活用方法等を知らない、または不安があること及び自身が個人的に授業等で私的に利用しているアプリがインストールできない等が大きな要因である。今年度PTにて、教育活動への導入に向けて調査研究を進めたが、成果としては出ていない。来年度に向けては、全教室は不可能ではあるが、表示用にプロジェクターを整備し、教育活動への導入を促進したい。(△)</p>

大阪府立生野支援学校

二、道徳心・社会性の育成	<p>2 道徳心・社会性の育成</p> <p>(1) 小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部を中心とした「お仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。</p> <p>(2) 各学部共に、居住地校や近隣校との交流教育および共同学習を年間1回以上実施し、道徳心・社会性の育成を図る。</p> <p>(3) 各学部共に、社会体験や現場実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。</p>	<p>2 道徳心・社会性の育成</p> <p>(1)</p> <p>ア・進路指導部を中心に、児童生徒の発達段階に応じた授業等を実践する。また、小中学部は校内で行われている実習を見学し、就業の厳しさを実感させる。</p> <p>イ・保護者にも校内実習の見学会を催す。</p> <p>(2)(3)</p> <p>ア・各学部単位で近隣小中高等学校との交流行事を行い、同じ地域で学ぶ友人としての意識を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じて、就業現場の見学などの社会見学を実施する。 <p>イ・高等部においては、前後期に分け校外で実際に就業現場において行われているような作業等を体験させ、社会的自立に向けての意識付けを図る。</p> <p>また、平成29年度から実施するコース制においてより就業意識の定着を図る。</p>	<p>2 道徳心・社会性の育成</p> <p>(1)</p> <p>ア・各学部で就業意識に関するアンケートを実施し、80%の児童生徒および保護者がその向上を実感することを目標とする。</p> <p>イ・保護者アンケートの結果、就業理解の向上を80%以上とする。</p> <p>(2)(3)</p> <p>ア・各学部で年1回以上は、学校間交流を図り、児童生徒の満足度を80%以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間1回以上は児童生徒の発達段階に応じた就業現場の見学を行い、就業することの意味を80%以上の児童生徒が理解することを目標とする。 <p>イ・前後期を通じて、80%以上の生徒が校外実習を実施し、就業意識の定着を図る。</p>	<p>2</p> <p>(1)</p> <p>ア・アンケートにおいて「進路選択のための情報提供」の満足度が目標に達せず、特に中学部において66%弱と低く、今後に課題が残った。(△)</p> <p>イ・「就業理解」に関するアンケート結果は、90%以上の満足度が得られている。(◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> P T Aとしての施設見学は2回実施され、いずれも定員を超える状況であったが校内実習の見学は実施できなかった。(△) <p>(2)</p> <p>ア・各学部で年間2回の近隣校との交流行事を実施し、両校の児童生徒たちの信頼関係も構築できたのではないかと。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学部の児童生徒が高等部の校内実習見学は実現できたが、校外の就業現場への見学は社会見学という形で実施できたものの、児童生徒の就業意識の向上につながったかは不明である。(△) 高等部3年生は、ほぼ全員が福祉施設等も含め校外実習を実施し、就業意識の定着はできた。(○) 高等部1, 2年生も計34名が校外学習を実施し、目標の80%には達しなかったが、早期からの就業意識の定着が図れた。(○) コース制の導入においても、H 2 9から実施できる。(○)
--------------	---	---	---	---

大阪府立生野支援学校

<p>三、健康・体力の保持増進</p>	<p>3 健康・体力の保持増進</p> <p>(1) 朝のランニングや水泳、運動会や体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。</p> <p>(2) 栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上。また、PTA行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。</p>	<p>3 健康・体力の保持増進</p> <p>(1)</p> <p>ア・体育的行事において、児童生徒の発達段階に応じた競技、種目等考案し、児童生徒たちが楽しんで体力の向上と健康の保持増進を図れるようにする。</p> <p>イ・朝の自立活動の時間等を利用し、全学部でマラソンを実施する。</p> <p>ウ・遊具や運動器具の充実を図り、昼休みや休憩時間等に児童生徒自らが運動を楽しむようにする。</p> <p>(2) 食の安全や健康についての授業を実施し、その意識の定着を図る。</p> <p>また、PTA活動に取り入れることにより、家庭等での実践を促す。</p>	<p>3 健康・体力の保持増進</p> <p>(1)</p> <p>ア・在籍児童生徒全てが、何らかの体育的行事に参加できるように実施方法等の工夫を講じる。</p> <p>イ・在籍児童生徒の大半が、肺活量や自身の自己タイム等を指標に、運動能力の向上を実感させる。</p> <p>(2)</p> <p>ア・それぞれの授業を各学部で行う。</p> <p>イ・保護者アンケートの結果、自身の子どもに対する健康意識の向上を 80%以上とする。</p>	<p>3</p> <p>(1)</p> <p>ア・運動会やマラソン大会等には、長欠児童生徒を除き、全員が参加できた。(○)</p> <p>イ・肺活量を測定する機会がなく、実数値は不明であるが、全児童生徒は自己記録更新に取り組み、子どもの発達段階に応じた成果を収めることができた。また、感染症（インフルエンザ等）の流行が少ないことを考えると、子どもたちの体力が向上しているのではないか。(○)</p> <p>(2)</p> <p>ア・【食の安全指導】</p> <p>全学部での授業はできなかったが、中学部2年生において、計8回の授業を行った。また、給食週間には、「給食クイズ」「給食のはじまり」等を掲示し、食に関する興味・関心を高めるように努めた。栄養講師が全学級と一度は給食を共にし、食の大切さを教授した。</p> <p>PTA行事として、「給食試食会」を実施し、食の重要性について栄養講師より講話し、家庭での協力も促せた。(○)</p> <p>【歯磨き習慣の定着】</p> <p>全学部に歯磨きカレンダーを配布し、給食後の歯磨きを意識させた。</p> <p>小学部では、歯科校医および衛生士による親子歯磨き教室や児童のみによる歯磨き教室の実施。</p> <p>中学部、高等部では、保健主事による「からだの学習」の中で、歯磨きの重要性について指導をしてきた。</p> <p>アンケートはしていないが、保護者からは評価する声をいただいている。</p> <p>虫歯がある児童生徒は昨年度よりも約10%減少した。来年度も引き続き取り組んで行きたい。(○)</p> <p>イ・保護者アンケートにおいても、97%の満足度を得られた。(○)</p>
---------------------	--	--	--	--